(表面) 保有個人情報の開示請求書

年 月 日

(宛先)鶴ヶ島市長

=	Ē
住所又は居所	
氏 名	
電話番号	

個人情報の保護に関する法律第77条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

開示請求に係	(できるだけ具体的に特定してください。)
る保有個人情	
報の内容	
	1 文書、図画、写真又はフィルムの場合
求める開示の実施方法	□閲覧 □写しの交付(□カラー □郵送希望)
	2 電磁的記録の場合
	□専用機器により再生したものの聴取又は視聴
	□用紙に出力したものの閲覧
	□用紙に出力したものの交付(□カラー □郵送希望)
請求者の区	□ 本人 □ 法定代理人
分	□ 任意代理人

注意

- 1 □のある欄は、該当する事項の□内に「レ」を記入してください。
- 2 開示請求の際には、請求者本人であることを証明する運転免許証その他の書類の提示又は提出が必要です。

※本人確認の書類については、顔写真付きの書類の場合は1点、顔写真のない書類の場合は 2点が必要です。代理人が請求する場合も同じ。

3 開示請求に係る保有個人情報の本人以外の方が請求する場合は、裏面の欄にも記入してくだ さい。

以下の欄は、記入しないでください。

担	当	部	課		部	課		受付印
1	_	14.14	N/K	電話番号		(内線)	
備			考					

開示請求に係る保有個人情報の本人以外の方が請求する場合は、次の欄にも記入してくださ	引示請求に係る保有個。	、情報の本人以外の方が請求する場合は、	次の欄にも記入してくださ
---	-------------	---------------------	--------------

保有個人情報の本	
人の氏名	
保有個人情報の本	
人の住所又は居所	
保有個人情報の本 人 の 電 話 番 号	
本人の状況	□ 未成年者 (年 月 日生)□ 成年被後見人□ 任意代理人委任者

注意

- 4 代理人が請求する場合は、注意2の運転免許証等のほか、本人との関係、代理権の有無等を確認するために必要な次の書類の<u>原本の</u>提示又は提出が必要です。なお、当該書類は、開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。
 - (1) 法定代理人が開示請求をする場合 戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書その他法定代理人であることを証明 する書類
 - (2) 任意代理人が開示請求をする場合

委任状と次のいずれかの書類

- ①印鑑登録証明書(この場合は、委任者が委任状に実印を押すこと。)
- ②委任者本人を証明する運転免許証その他の書類の写し
- 5 郵送により開示請求をする場合は、次の書類を送付してください。
 - (1) 請求者本人であることを証明する運転免許証その他の書類の写し
 - (2) 請求者本人の住民票の写し(開示請求をする日前30日以内に作成された原本に限る。)
 - (3) 代理人が請求する場合は、注意4の書類

以下の欄は、記入しないでください。

	□運転免許証	□健康保険被保険者証	
請求者の本人確認書類	□個人番号カード		
	□その他()
	□戸籍の謄・抄本	□登記事項証明書	
代理関係の書類	□委任状		
	□その他()